

令和5年度北島町職員採用試験公告

令和5年7月1日

北島町長 古川 保 博



令和5年度北島町職員採用試験を次のとおり実施します。

受付期間 令和5年7月10日(月)から8月7日(月)まで

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

- (1) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程等を変更する場合は、北島町のホームページでお知らせいたします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
保育士・幼稚園教諭	1名	北島町において、専門の技術的業務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
保育士・幼稚園教諭	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格並びに幼稚園教諭の免許の両方を有する者又は、令和6年3月31日までに当該資格並びに免許の両方を取得する見込みの者

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
また、資格を必要とする職種については、資格が取得できない場合、採用になりません。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北島町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

(4) 幼稚園教諭の免許を有する者が対象の試験区分においては、上記(1)～(3)に加え、学校教育法第9条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられた者

イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和5年9月17日(日) (1)開場時間 9時00分 (2)試験時間 10時00分から 15時00分まで	北島町役場 (板野郡北島町中村字上地23-1)
第2次試験	令和5年10月下旬頃予定 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

区分	試験種目	時間	方法及び内容
第1次試験	教養試験 (40題)	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	専門試験 (30題)	13時00分から 14時30分まで	試験区分ごとにそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。問題は、別表の「専門試験出題分野」から出題します。
	適性検査	14時40分から 15時00分まで	公務員として職務遂行上必要な素質及び適正について、書面による検査を行います。

別表 専門試験出題分野

試験区分	出題分野
保育士・幼稚園教諭	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育について、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

(2) 第2次試験(全試験区分共通)

区分	試験種目	方法及び内容
第2次試験	論文試験	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。

5 受験手続

(1) 申込(北島町電子申請サービスにより行います)

北島町ホームページの電子申請サービスから申し込みを行ってください。
パソコンまたはスマートフォンから申し込みできます。

URL: https://apply.e-tumo.jp/town-kitajima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9769
QRコード



(2) 受験票

ア 受験票の配布はデータにて行います。準備ができ次第、メールにて通知いたしますので
電子申請サービスより受験票データをダウンロードし、各自印刷してください。

イ 印刷した受験票に、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認
できる写真(縦4.5cm, 横3.5cm)を貼って、試験当日必ず持参してください。

※ご家庭にプリンターなどの印刷機器をお持ちでない場合は、コンビニエンスストアのプリント
サービスをご利用いただくことで印刷が可能です。

URL: <https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/712046.html>

ウ 8月21日(月)を過ぎても受験票データが届かない場合は、北島町役場総務課(088-698-9801)
へ連絡してください。

(3) その他

身体に障害があるなど、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に北島町
役場総務課に申し出てください。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和5年10月上旬に北島町役場前の掲示板及び北島町ホームページ
に公告するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。

(2) 第2次試験合格者の発表は、令和5年11月以降に北島町役場前の掲示板及び北島町ホームページ
に公告するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予
定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。

(2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿
に登載されても、採用される資格を失います。

(3) 採用は、原則として令和6年4月1日以降です。

8 給与

初任給は、北島町職員の給与に関する条例(昭和32年北島町条例第4号)等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

最終学歴	初任給(令和5年4月1日現在)
高校卒	154,600円
短大卒	164,100円
大学卒	185,200円

9 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類	開示内容
第1次試験結果	不合格者本人	本人確認書類 (運転免許証・学生証など)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位
第2次試験結果			第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む)
開示期間・場所		それぞれ合格発表日から一箇月間 北島町役場総務課 平日(祝日を除く) 8:30~17:15	

10 その他

- (1)この試験についての問い合わせは、北島町役場総務課(Tel.088-698-9801)へ連絡してください。
- (2)第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (4)試験当日は、感染症予防のため、マスクの着用をお願いする場合があります。
別添「令和5年度北島町職員採用試験(第1次試験)における受験上の留意事項」を必ずご確認ください。
- (5)自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに北島町のホームページでお知らせします。